

## 2 目指すべき将来像の検討

## 2 目指すべき将来像の検討

### 2-1 まちづくりの目標

1章での中津市の都市整備課題を踏まえ、中津市都市計画マスタープランでは、住みやすく個性的で魅力ある中津市にしていくために、以下のような「まちづくりの目標」を設定する。

《まちづくりの目標》

## 暮らし満足No.1のまち「中津」

- ⇒地域ごとに拠点を設けた、住みやすいコンパクトな都市
- ⇒良好な住環境の形成と市の発展につながる土地利用の促進
- ⇒利便性の向上につながる都市基盤の整備
- ⇒災害に強いまちづくり
- ⇒優良農地や自然環境の保全と歴史・文化の継承

※まちづくりの目標の設定に関する体系図は次頁参照





●都市整備課題とまちづくり目標の体系

■中津市の現況

(1)人口動向

- ・緩やかな人口減少と高齢化の進展
- ・中心市街地での人口増減地区の混在と、その周辺地区での人口増加
- ・周辺地域の就業・就学地

(2)産業構造と動向

- ・工業で高い拠点性(自動車産業が中心産業)
- ・商店数の減少と大型店舗の郊外化
- ・農家数・農業産出額の減少
- ・500万人を超える観光入込客数

(3)土地利用

- ・優良農地と宅地の増加
- ・市街地の拡大及び人口密度の低密度化

(4)交通体系

- ・幹線道路の混雑
- ・中津駅を中心とした公共交通ネットワークの形成
- ・海上輸送のネットワーク拠点として機能充実(中津港)

(5)都市計画施設

- ・都市計画施設の整備促進

■上位・関連計画による都市整備の目標・方向性等

(1)中津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成23年3月改訂)

- ①必要な都市機能が集積した都市づくり
- ②地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり
- ③安全で安心して暮らせる都市づくり
- ④歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり
- ⑤私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり

(2)第五次中津市総合計画(平成29年3月策定)

- ①災害に強い安全なまちづくり
- ②企業誘致と地場産業の育成
- ③山国川上下流域を結ぶ観光振興
- ④インフラ整備・維持

■市民の意向

(1)生活環境での満足度が低い・不満が高い内容

- ◇地震・津波等の自然災害対策、バスの利用しやすさ、計画的な土地利用、歩道・防犯灯・街路灯・自宅周辺の生活道路の整備

(2)まちづくりの今後の方向性

- 土地利用:地域の状況・特性に応じて規制
- 優先的幹線道路:渋滞の多発箇所、市民病院へのアクセス向上幹線道路
- 道路整備:幹線道路・生活道路の両方を整備
- 公園整備:防災公園、総合的な公園を整備
- 下水道整備:整備促進(整備区域を絞って)
- 優先的取り組み分野:福祉の充実、企業誘致・雇用対策、商・工業の活性化、子育て支援、中心市街地の活性化

■都市整備課題

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| (1)利便性が高く持続可能な都市構造の形成 | (3)基盤整備の充実          |
| (2)地域振興・活性化           | (4)安全・安心な空間形成       |
|                       | (5)自然環境の保全と歴史・文化の継承 |

■まちづくりの目標

**暮らし満足No.1のまち「中津」**

- ⇒地域ごとに拠点を設けた、住みやすいコンパクトな都市
- ⇒良好な住環境の形成と市の発展につながる土地利用の促進
- ⇒利便性の向上につながる都市基盤の整備
- ⇒災害に強いまちづくり
- ⇒優良農地や自然環境の保全と歴史・文化の継承

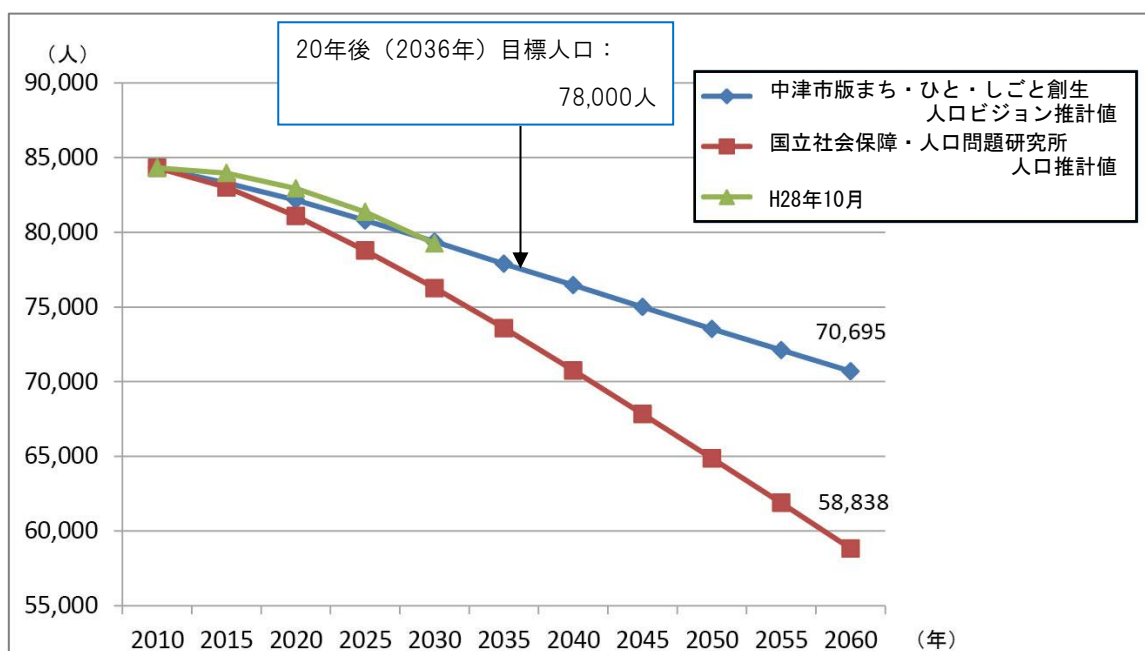
## 2-2 将来人口

都市の将来像を見通していく上では、まちづくりの基礎となる将来における人口の推計値が、根拠の一つとなる。

「中津市都市計画マスタープラン」の将来人口については、「中津市版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年10月)」において推計した将来展望の数値と合わせ、20年後(2036年)の目標人口を78,000人に設定する。



20年後(2036年)の目標人口：78,000人

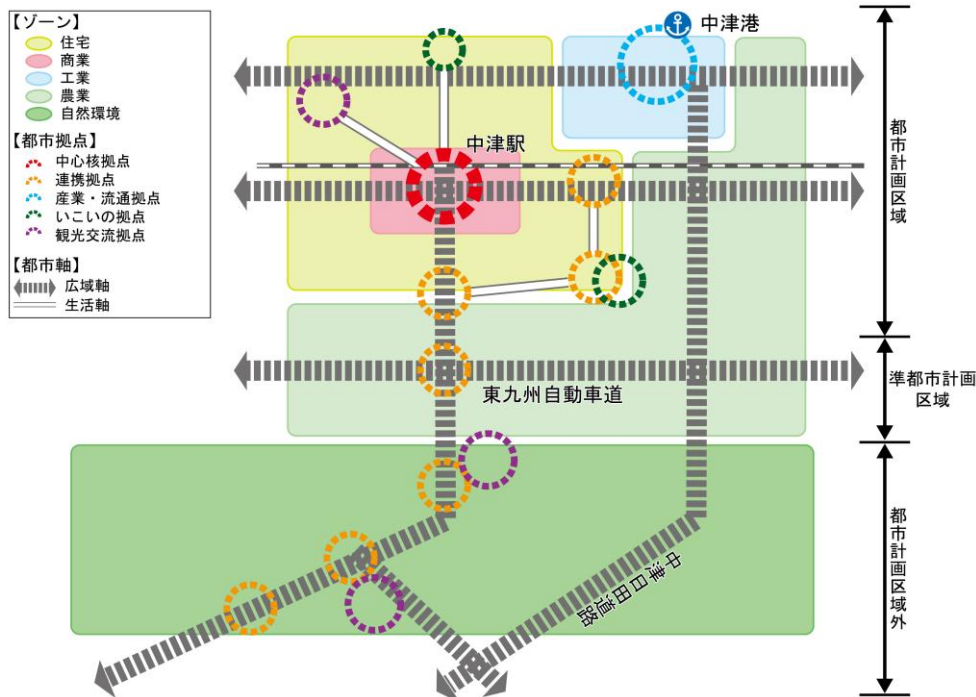


▲中津市における人口の将来展望



### 2-3 将来の都市構造と都市空間のあり方

各都市計画の方針を定める上での目標となる将来の都市構造を、核となる都市拠点とそれらをつなぐ都市軸の配置、拠点を中心に広がる面的な土地利用のゾーニングにより、下図のように定める。



#### ①都市拠点(都市機能が集積して都市の核を形成する地区)

- 中心核拠点 : 都市の中心となる各種機能の集積地区(中津駅周辺)
- 連携拠点 : 郊外部におけるサービス機能の集積地区(交通結節点<sup>\*15</sup>等)
- 産業・流通拠点: 工場等の産業集積地区(中津港を中心とした臨海部)
- いこいの拠点 : 規模の大きい都市公園<sup>\*16</sup>
- 観光交流拠点 : 道の駅や観光資源等

#### ②都市軸(都市拠点を相互に連絡し、都市の骨格を形成する幹線的な機能を有する軸)

- 広域軸: 都市計画区域内外をつなぐ軸を広域的な連携軸
- 生活軸: 都市計画区域内の拠点を相互に結ぶ日常生活における連携軸

#### ③ゾーン(土地の利用形態が同じ方向性を有する地域)

- 住宅ゾーン : 住宅を主体とする地域
- 商業ゾーン : 商業施設の集積を図る地域
- 工業ゾーン : 工場等の産業集積を図る地域
- 農業ゾーン : 農地の維持・保全を図る地域
- 自然環境ゾーン: 山林等の自然環境の保全を図る地域

\*15: 徒歩や自転車、自動車、電車、バス等の移動手段の乗り換え等が可能な複数の交通手段をつなぐ場所。

\*16: 都市公園法に定められた公園または公園緑地のことであり、国または地方公共団体が設置するもので、都市計画施設であるもの、あるいは地方公共団体が都市計画区域内に設置するものをいう。